

【山梨県】南アルプス市地域農業再生協議会



協議会の概要

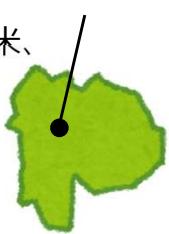
申請件数・確認面積：64件、
72ha

主な申請品目：麦、大豆、加工用米、
野菜

協議会事務局：市役所

経安主担当者：市職員 1名、
派遣社員 2名

山梨県
南アルプス市



現在の現地確認方法の導入経緯

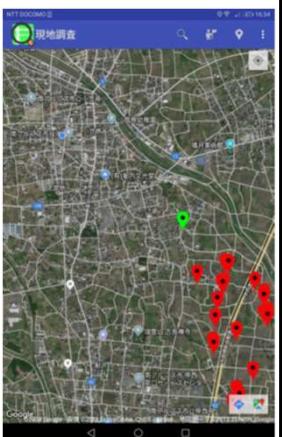
- 現地確認業務の負担軽減のため、山梨県と連携し、実証的にタブレット端末を導入

タブレットを
用いた確認
の様子



導入の効果（メリット）

- 費用削減
- 労力削減
- ナビ機能によりほ場案内人が不要
- GPS機能により正確なほ場特定が容易
- カメラ機能によりほ場状態の写真整理が容易
- 確認結果がタブレット上で修正可能



タブレットの表示画面

現地確認の方法（対象筆数：834筆）

	導入前（H29年度まで）	現在（H30年度から）
方法	紙面印刷した地図を携帯し現地確認を行う	タブレット端末を携帯し現地確認を行う
確認者	市職員	市職員
時期・回数	7・8月 約14日間程度	7・8月 約5日間程度
手順	<ol style="list-style-type: none">①地図の作成②立札の配布③現地確認④データ整理	<ol style="list-style-type: none">①NOSAIから水田データの提供②タブレットへ水田データ取込③現地確認④PCへデータ（現地確認結果）取込
費用 (掲載不可)	現地確認費用	導入費用（※初年度のみ） 運用費用（毎年必要）

課題・問題点（デメリット）

- 水田データを取り込む必要があるため、6月中下旬までには対象ほ場の確定が必須
- 分筆等にはすぐに対応できない（旧地番との確認が必要）
- 基盤整備等の仮地番も旧地番の確認が必要
- 麦等収穫が早い作物の確認には間に合わない
- 日光の下ではタブレット画面が見えにくい



日光の下で画面が見えづらい様子